

井原市がん患者ウィッグ等購入費用助成事業

がん治療による外見の変化を補完するため、ウィッグ等を購入した費用の一部を助成します。
※令和6年4月1日以降に購入したものが対象です。

対象者 (次のすべてに該当する人)

1. 申請日に、本市に住所を有する人
2. がんと診断され、がん治療を現在受けている人、又は受けた人
3. 本人及び同一世帯に属する人に市税等の滞納がないこと
4. 今までに同様の助成を受けていないこと

助成対象品

1. 全頭用ウィッグ（装着時に皮膚を保護するために使用する頭部用ネットを含む）
2. 乳房補整下着、胸部補整具（補整パット、人工乳房）

※本体に含まれない付属品、ケア用品（クリーナー、リンス、ブラシ等）の購入費は対象外。

助成額

購入費（税込み）の2分の1の額 ※ウィッグ・乳房補整具それぞれ上限3万円
助成回数は、1人につき、ウィッグ・乳房補整具それぞれ1回に限る。

【申請に必要な書類】

1. 井原市がん患者ウィッグ等購入費用助成金交付申請書

- ・健康医療課に設置
- ・ホームページからダウンロード可

2. がん治療を受けたことが分かる書類

（例：がんの治療に関する説明書、診断書、入院診療計画書等）

助成対象者氏名、病名やがん治療の記載が確認できるもの

3. 領収書及び購入商品の内訳が分かる書類

領収書は購入者（申請者または助成対象者）氏名、購入年月日、購入製品名、購入金額、領収書発行元の名称の記載が必要。ウィッグは全頭用と分かるように記載してください。

購入した日の翌日から1年以内に、申請書類を健康医療課へ提出してください。

申請内容を審査し、助成が決定された場合は、指定の口座に助成金を振込みます。

【問い合わせ】

井原市健康医療課 62-8224